

様式第2号（第9条関係）

会議録

会議の名称	令和6年第1回ふじみ野市国民健康保険 運営協議会			
開催日時	令和6年2月8日（木）午後1時30分			
開催場所	ふじみ野市役所第2庁舎3階 B301会議室			
委員氏名	役職名	氏名	役職名	氏名
	会長	山口 幸雄	委員	堀井 眞佐子
	副会長	泉名 浩志	委員	堀口 修一
	委員	高山 稔	委員	安倍 次郎
	委員	鹿山 由紀子	委員	菅原 孝浩
	委員	田村 法子	委員	武田 潤
会議の議題	<p>（1）審議事項</p> <p>【第1号議案】国民健康保険税の課税限度額等の改正について</p> <p>（2）報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふじみ野市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について ・令和5年度ふじみ野市国民健康保険特別会計補正予算第1号及び第2号について ・埼玉県国民健康保険運営方針（第3期）（令和6年度～令和11年度）について ・第3期ふじみ野市国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）及び第4期ふじみ野市国民健康保険特定健康診査等実施計画について ・本市国民健康保険被保険者証について <p>（3）その他</p>			
会議の公開又は非公開の別	公開			
会議の非公開の理由				
資料閲覧の人数	0人			
会議の内容	別紙のとおり			
会議資料	市民生活部保険・年金課にて保管			
事務局	市民生活部保険・年金課			
議事の確定	確定年月日	令和6年 2月 20日		
	記名押印 又は署名	<p>役職名</p> <p>会 長 山口 幸雄 ⑩</p> <p>副会長 泉名 浩志 ⑩</p> <p>委 員 堀井 眞佐子 ⑩</p> <p>※自署の場合は、押印不要です。</p>		

令和6年第1回ふじみ野市国民健康保険運営協議会会議次第

日 時 令和6年2月8日(木)
午後1時30分から
場 所 ふじみ野市役所第2庁舎
3階B301会議室

1 開会

2 会長あいさつ

3 議題

(1) 審議事項

【第1号議案】国民健康保険税の課税限度額等の改正について

ふじみ野市国民健康保険税の課税限度額及び軽減判定所得の令和6年度適用分をそれぞれ法定基準まで見直すことについて

事務局より概要説明

<委員からの意見、質問等>

- ・課税限度額の引き上げは3年連続となる。団塊の世代の最後の方々が後期高齢者制度へ移行されることで後期高齢者の医療費が増える見込みである。
1. 5%ルール of 調整も検討しなければならない中で、中間所得者層への配慮を考えると高所得者層には理解していただくしかないと思う。
- ・軽減判定所得の改定についても、物価の上昇等を踏まえると低所得者層世帯に配慮してやむを得ないものと思う。
- ・課税限度額及び軽減判定所得を法定通りに行わないと不利益があるのか。
→保険者努力支援制度の交付金の一部が受け取れないことになる。
- ・毎年の所得が一定でない所得層がある。基盤安定制度で負担してくれるものなのか。
→均等割の軽減相当額については、国保財政安定のため国・県・市からそれぞれ交付してもらえる。
- ・後期高齢者の医療費が上がっている。その部分に2万円の限度額を設けるということか。

→たしかに一人当たりの医療費はそれほど増えていないが、後期高齢者の人数が増加している。よって保険者の負担分も増加となる。

- ・団塊の世代が75歳以上になっている。あと数年は後期高齢者支援分が増加するのか。

→今後数年間は国保の年齢構成率も65～74歳までの層が多い。2025年問題とも言われるが、2025年をピークにその後はなだらかに下降していくと思われる。

- ・賦課限度額は平成5年から倍になっている。2025年問題等、未来のことは分からないが少子化傾向であることは事実である。2万円の増収で足りるのかが心配である。

- ・国に従わないことで保険者努力支援制度の適用を打ち切られるのは非常に困る。

→国の動向に合わせるのが良いのではないかと思われる。

- ・収納率の向上も評価に値するのか。

→収納率についても交付金の対象となっている。口座振替の振替率も評価基準の一つである。

- ・保険者努力支援制度での財源確保を引き続き努力してほしい。収納率の向上やジェネリック医薬品、特定健診の勧奨、保健指導の実施率向上について更なる努力をお願いしたい。財政支援の拡充を引き続き国や県に要求してほしい。

賛成 10票 反対 0票 賛成総員にて可決

(2) 報告事項

- ふじみ野市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
事務局より概要説明

<委員からの意見、質問等>

特になし

- 令和5年度ふじみ野市国民健康保険特別会計補正予算第1号及び第2号について

事務局より概要説明

<委員からの意見、質問等>

- ・国民健康保険財政調整基金積立金について、一般会計へ戻さなければいけないと聞いていたがどのようになっているのか。
- 財政課と協議の結果、一部を除き基金への積み立てを許容してもらった。

●埼玉県国民健康保険運営方針（第3期）（令和6年度～令和11年度）について
事務局より概要説明

<委員からの意見、質問等>

- ・納付金ベースの統一、準統一、完全統一の言葉の定義について教えてほしい。
- 納付金ベースの統一については、これまで市町村ごとの医療費推計で納付金算定していたものを埼玉県全体の医療費推計の平均値を用いて算定するということである。準統一については、収納率の格差以外の項目で保険税率の算定を統一するということである。完全統一については、全市町村が同じ水準で保険税率を算定するということである。
- ・令和8年度までに法定外一般会計繰入金等を解消することは厳しいであろう。決算積み立てができるか否かが重要になる。基金への積み立てについて財政当局との調整をお願いしたい。
- 大部分については基金に積み立てられる方向で話が進んでいる。赤字補填目的以外の法定外繰入金については令和8年度まで繰り入れる予定である。

●第3期ふじみ野市国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）及び第4期ふじみ野市国民健康保険特定健康診査等実施計画について
事務局より概要説明

<委員からの意見、質問等>

- ・本件と埼玉県国民健康保険運営方針について、どちらも令和6年度が初年度となっている。県に倣って作成しているのか。
- これらについては国から示されている。同じタイミングで評価することができるようにしているのではないかと。
- ・市民が閲覧できるものなのか。
- 広報とホームページに掲載する予定である。
- ・特定保健指導の実施率について、令和4年度は目標値42.8%に対して

実測値 25.7%である。令和11年度の目標60%について達成が可能なのか。

→目標値と実測値が乖離しているのはたしかだ。現場としても厳しい認識はしている。ただし目標値に関しては国から示されている。実測値に即した近い目標も立てたいが、最終目標を目指していきたい。昨今は60歳を超えても就労される方が多くなっている。保健指導の対象であっても、足を運んでいただけの方が少ないという現状がある。休日や夜間開催等、接点を持っていきたい。健康に関心をもってもらえるような指導もやりたいと考えている。

・事業全体の評価がCとなっている。新たな取り組みを教えてほしい。

→対面のみならずZOOM等ITを活用した指導も国から指示されている。体制は整えているが、利用される方が少ないのが現状である。

●本市国民健康保険被保険者証について

事務局より概要説明

<委員からの意見、質問等>

・資格確認証にも期限があるのか。

→保険証の有効期限に合わせるように検討している。

(3) その他

次回開催は令和6年7月を予定している。

4 閉会